

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	大河原町物価高騰の影響を踏まえた水道料金の免除事業	①エネルギー・食料品価格等における物価高騰により、暮らしや事業運営に影響が生じているため、水道料金の一部を免除し、町民生活や事業活動を支援するもの。 ②水道基本料金及びメーター使用料3か月分 ③【事業費】直近の契約状況から算定。水道基本料金59,572千円、メーター使用料9,048千円 【月額基本料金】 {(750円×19件)+(1,500円×10,477件)+(3,680円×631件)}×1.1=19,857,013円 19,857,013円×3か月分=59,571,039円≒59,572千円 【水道メーター使用料】 {(180円×7,598件)+(370円×3,345件)+(410円×88件)+(670円×38件)+(780円×49件)+(3,690円×7件)+(4,820円×1件)+(6,040円×1件)}×1.1=3,015,914円 3,015,914円×3か月分=9,047,742円≒9,048千円 【事業費合計】59,572千円+9,048千円=68,620千円 【事務費】システム改修委託料500千円 ④町内の給水契約者(官公庁を除く)	R7.7	R7.9
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	大河原町物価高騰対策事業に係る障がい者(児)サービス事業所支援事業	①長引く物価高騰の影響を受けている町内の障がい者(児)サービス事業所を運営する法人に対し、光熱費等の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定を図るため支援するもの。 ②法人への支援金(物価高騰による光熱費等負担増額分の一部補助) ③町内で障がい者(児)サービス事業を有する6法人。給付金600千円(1法人当たり一律100千円×6事業所)、役務費3千円(口座振込手数料1千円、口座振込不能手数料2千円) ④令和7年4月1日時点で町内に所在する障がい者(児)サービス事業を有する法人6事業所	R7.6	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	大河原町物価高騰対策介護サービス事業所支援事業	①長引く物価高騰の影響を受けている町内の介護サービス事業所を運営する法人に対し、光熱費等の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定を図るため支援するもの。 ②法人への支援金(物価高騰による光熱費等負担増額分の一部補助) ③町内で介護サービス事業を有する法人21事業所。給付金2,100千円(1法人当たり一律100千円×27事業所)、役務費7千円(口座振込手数料3千円、口座振込不能手数料2千円) ④令和7年4月1日時点で町内に所在する介護サービス事業を有する法人21事業所	R7.6	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	大河原町物価高騰対策医療機関支援事業	①長期化する物価高騰の対策に努めながら、診療及び調剤を継続している町内の医療機関に対し、医療資器材等高騰に係る負担を軽減し、医療提供体制の継続及び維持を図るため支援するもの。 ②医療資器材等 ③町内に所在する医療機関48か所。給付金16,400千円(内科15か所×500千円=7,500千円、歯科14か所×500千円=7,000千円、調剤薬局19か所×100千円=1,900千円)、役務費7千円(口座振込手数料5千円、口座振込不能手数料2千円) ④令和7年4月1日時点で町内に所在する医療機関48か所	R7.6	R8.3